2023年度 ごみカレンダー
長師・宮野・神浦地区

- 可燃ごみ
- 第4水曜ごみ（缶類、金物・ガラス類、埋立、水銀、粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装）
- 第2土曜ごみ（紙類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装）

ルール違反は回収できません
1. 決められた日の朝出す 収集後は絶対に出さない
2. 決められた場所に出す
3. 正しく分別して出す
4. 決められた方法で出す ごみ袋の色を守る

2023 4
納付期限 令和5年5月1日 ／ 固定資産税（第1期）納期月
市国保料（6月期）・介護保険料（第1期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4	5	6 可燃	7	8 第2土
9	10 可燃	11	12	13 可燃	14	15
16	17 可燃	18	19	20 可燃	21	22
23/30	24 可燃	25	26 第4水	27 可燃	28	29

5
納付期限 令和5年5月31日 ／ 軽自動車税　納期月
市国保料（6月期）・介護保険料（第1期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3	4 可燃	5	6
7	8 可燃	9	10	11 可燃	12	13 第2土
14	15 可燃	16	17	18 可燃	19	20
21	22 可燃	23	24 第4水	25 可燃	26	27
28	29 可燃	30	31			

6
納付期限 令和5年6月30日 ／ 市県民税（第1期）納期月
市国保料（6月期）・介護保険料（第1期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5 可燃	6	7	8 可燃	9	10 第2土
11	12 可燃	13	14	15 可燃	16	17
18	19 可燃	20	21	22 可燃	23	24
25	26 可燃	27	28 第4水	29 可燃	30	

7
納付期限 令和5年7月31日 ／ 固定資産税（第2期）納期月
市国保料（7月期）・介護保険料（第2期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4	5	6 可燃	7	8 第2土
9	10 可燃	11	12	13 可燃	14	15
16	17 可燃	18	19	20 可燃	21	22
23/30	24 可燃 / 31 可燃	25	26 第4水	27 可燃	28	29

8
納付期限 令和5年8月31日 ／ 市県民税（第2期）納期月
市国保料（8月期）・介護保険料（第3期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃	4	5
6	7 可燃	8	9	10 可燃	11	12 第2土
13	14 可燃	15	16	17 可燃	18	19
20	21 可燃	22	23 第4水	24 可燃	25	26
27	28 可燃	29	30	31 可燃		

9
納付期限 令和5年10月2日 ／ 固定資産税（第3期）納期月
市国保料（9月期）・介護保険料（第4期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5	6	7 可燃	8	9 第2土
10	11 可燃	12	13	14 可燃	15	16
17	18 可燃	19	20	21 可燃	22	23
24	25 可燃	26	27 第4水	28 可燃	29	30

10
納付期限 令和5年10月31日 ／ 市県民税（第3期）納期月
市国保料（10月期）・介護保険料（第5期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4	5 可燃	6	7
8	9 可燃	10	11	12 可燃	13	14 第2土
15	16 可燃	17	18	19 可燃	20	21
22	23 可燃	24	25 第4水	26 可燃	27	28
29	30 可燃	31				

11
納付期限 令和5年11月30日 ／ –
市国保料（11月期）・介護保険料（第6期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃	3	4
5	6 可燃	7	8	9 可燃	10	11 第2土
12	13 可燃	14	15	16 可燃	17	18
19	20 可燃	21	22 第4水	23 可燃	24	25
26	27 可燃	28	29	30 可燃		

12
納付期限 令和5年12月25日 ／ 固定資産税（第4期）納期月
市国保料（12月期）・介護保険料（第7期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5	6	7 可燃	8	9 第2土
10	11 可燃	12	13	14 可燃	15	16
17	18 可燃	19	20	21 可燃	22	23
24/31	25 可燃	26	27 第4水	28 可燃	29	30

2024 1
納付期限 令和6年1月31日 ／ 市県民税（第4期）納期月
市国保料（1月期）・介護保険料（第8期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休止	2 休止	3 休止	4 可燃	5	6
7	8 可燃	9	10	11 可燃	12	13 第2土
14	15 可燃	16	17	18 可燃	19	20
21	22 可燃	23	24 第4水	25 可燃	26	27
28	29 可燃	30	31			

2
納付期限 令和6年2月29日 ／ –
市国保料（2月期）・介護保険料（第9期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5 可燃	6	7	8 可燃	9	10 第2土
11	12 可燃	13	14	15 可燃	16	17
18	19 可燃	20	21	22 可燃	23	24
25	26 可燃	27	28 第4水	29 可燃		

3
納付期限 令和6年4月1日 ／ –
市国保料（3月期）・介護保険料（第10期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5	6	7 可燃	8	9 第2土
10	11 可燃	12	13	14 可燃	15	16
17	18 可燃	19	20	21 可燃	22	23
24/31	25 可燃	26	27 第4水	28 可燃	29	30

※ごみ集積場所は地元で設置し、管理しています　自分が利用するごみ集積場所については、地元町内会などで確認してください
１回に出せるごみは、**ごみ袋３袋（木・ブロック・レンガなどは３束）まで**です

可燃ごみ
毎週 月・木

白色半透明袋（45ℓ以下）で
白色半透明のレジ袋も使用可

プラマーク、PETマーク
どちらの表示もないプラスチック

一般可燃ごみ
- 生ごみ（貝殻も）
  ※しっかり水切りを
- アルミ箔（レンジフード、即席鍋焼きうどんの容器なども含む）
- 廃食油、ペンキ
  ※新聞紙や布などにしみ込ませる
- 衣類、靴、カバン、ごみ袋に入る大きさの布団、草
  ※折ったり切ったりしてごみ袋に入るもの
- 木の枝（直径15cm以内）
  ※長さ50cm程度に切りそろえ、ひもで縛る

プラスチック製品で、それ自体を道具として使うもの
- プラスチック製ライター（使い切って水につけてから出す2～3個程度まで）
- 洗濯物干し、洗濯ばさみ
- ストロー、歯ブラシ
- CD・DVDとプラスチックケース
- 洗面器、バケツ、ボールペン、その他プラスチック製の日用品
- プラスチック製のおもちゃ（電気・電池を使うものは「粗大ごみ」）

リサイクルできない紙
- 食品などを直接入れたり包んだりしている紙製の容器や包装
- 紙コップ、紙皿
- 写真、アルバム
- ティッシュペーパーなどの衛生紙
- ビニール、金銀など特殊加工紙

プラスチック製容器包装
第２土曜日
第４水曜日

無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

このマークがあるもの

商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製の容器や包装で、中身を使ったあと、不要になるもの

残り水ですすぐなど、汚れを取り除いて出してください
- ラベル、キャップ類
- ボトル類
- 緩衝材（発泡スチロールなど）
- ネット類（野菜、果物用など）
- ポリ袋、レジ袋
- マヨネーズ、ケチャップなどの容器
- カップ、パック類（インスタントめんなど）
- トレイ類（食品トレイ）

ペットボトル
第２土曜日
第４水曜日

無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

PET
このマークがあるボトル

軽くすすいで、キャップ・ラベルをはずして出してください

キャップ・ラベルは「プラスチック製容器包装」へ

びん類
第２土曜日

無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

- 飲料・食料品用のもの（調味料びんを含む）
  軽くすすいで、キャップをはずして出してください

金属製キャップは「金物・ガラス類」、プラスチック製キャップは「プラスチック製容器包装」へ

紙類
第２土曜日

十文字にひもを掛けて

4分別して出してください

1. 新聞紙・情報紙・折り込みチラシ
   ※一緒に縛っても構わない

2. 紙パック
   ※500mℓ以上の紙パックだけ（必ず洗って開いて乾かして）
   内側が白色以外のものや500mℓ未満の紙パックは「可燃ごみ」

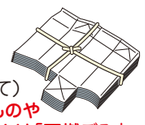

3. 段ボール
   ※断面が波状になっていれば段ボール
   厚紙と一緒にしないように（厚紙は本類・雑がみ）

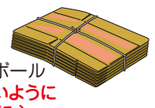

4. 本類・雑がみ
   ※シュレッダー紙、付箋などの紙きれ
   ※特殊加工紙は「可燃ごみ」

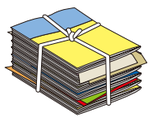

小さな雑がみの出し方
- 紙箱や包装紙などは、まとめてひもで縛る
- 小さな紙きれは紙袋に入れ、口を2～3回程度折りたたむ
- 雑誌の間にはさむ

ビニール袋・米袋は使用不可!

粗大ごみ
第４水曜日

小さな粗大ごみは無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

- 電気・電池を使用する製品、石油ストーブ、家具類、鏡、ヘルメットなど

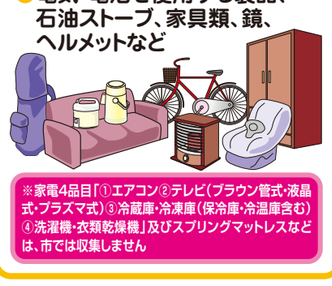

※家電4品目「①エアコン②テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）③冷蔵庫・冷凍庫（保冷庫・冷温庫含む）④洗濯機・衣類乾燥機」及びスプリングマットレスなどは、市では収集しません

缶類
第４水曜日

無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

アルミ スチール マークのあるもの

- アルミ缶、スチール缶（飲料缶、缶詰）

中身を残さず軽くすすいで出してください

金物・ガラス類
第４水曜日

無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

- 刃物（包丁、カミソリなど）、割れガラス
  ※危なくないように紙に包み、「われもの」などと表記して袋に入れる

- 飲料、缶詰以外の缶筒、缶箱
- 一斗缶
  ※中に缶やガラスなどを入れない
  ※袋に入らなければ「粗大ごみ」

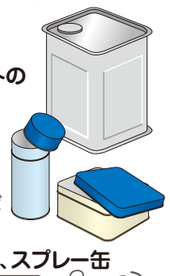

- カセットボンベ、スプレー缶
  ※必ず使い切る
  ※使い切りは風通しのいい屋外で
  ※穴あけはしなくてもよい

- なべ、やかん、フライパン
  ※土なべは「埋立ごみ」

埋立ごみ
第４水曜日

無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

土のう袋は使用不可!

- 乾電池

- 陶磁器製の茶碗、皿、土なべなど

- 植木鉢
  ※プラスチック製は「可燃ごみ」

- 直径15cmを超える木
  ※長さ50cm程度にする

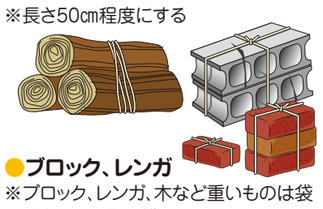

- ブロック、レンガ
  ※ブロック、レンガ、木など重いものは袋に入れなくても構わない
  収集物の確認のため、1個でも、ひもで縛って
- 砂や小石、土（袋が破れない程度に）

水銀ごみ
第４水曜日

無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

- 白熱電球、豆電球、グロー球（点灯管）

- 蛍光灯、電球型蛍光灯
  ※けがの防止のため、割れているものは新聞紙などに包んで
  ※LEDは「粗大ごみ」
- 体温計

- ボタン型電池
  「水銀0（ゼロ）使用」のものも含む

蛍光灯を買い換えたら
古い蛍光灯は、新しい蛍光灯の入っていた箱や筒に入れてから袋に入れると割れにくく安全です

小型充電式電池について
充電して繰り返し使用した電池は、リサイクルBOXへお持ちください（無料）
- 設置場所…電器店やスーパー（JBRC協力店のみ）・各支所（出張所）・市民サービスセンター・清掃課

リサイクルBOX

右記の識別表示マークを参考にしてください

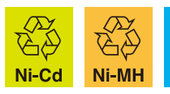

お問合せ先
ごみを直接持ち込む場合は

処理施設 ※日曜日、12月31日～1月3日は休みです

■中島リサイクルセンター（旧中島クリーンセンター）
月～金曜日 8:30～12:00・13:00～17:00
土曜日 8:30～12:00
☎089-997-5911
中島大浦22（中島大浦10-1）

可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（缶類、びん類、金物・ガラス類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、紙類、水銀ごみ）、埋立ごみ

※受付は中島リサイクルセンターへ

家庭ごみの収集や出し方・ごみ集積場所の設置について
清掃課
☎089-921-5516
FAX 089-921-6311
月～金曜日／8:15～17:00　土曜日／8:15～12:00
室町1丁目2-1

市の手続きや施設の案内などのお問合せ先
松山市コールセンター
☎089-946-4894
FAX 089-947-4894
8:00～19:00（1月1日～3日は休みです）

家電4品目はきちんとリサイクルしましょう！
- 家電リサイクル法に基づき、家電4品目「エアコン、テレビ【ブラウン管式・液晶式・プラズマ式】、冷蔵庫・冷凍庫【保冷庫・冷温庫含む】、洗濯機・衣類乾燥機」はリサイクルすることが義務付けられています

不法投棄のない美しい島に！！

使用済 小型家電の回収にご協力ください！
回収対象はボックスの投入口（幅30cm × 高さ15cm）に入る小型電子機器などです

回収ボックス設置施設
各支所（※）、市役所本館1階、総合コミュニティセンター、まつやまRe・再来館、清掃課
※生石・余土・味生地区は公民館に設置（支所には設置していません）、粟井・河野地区は出張所に設置

持ち込める施設
- 南クリーンセンター（松山市市坪西町1000-1 ☎089-971-8862）
- エコニコ（金城産業株式会社）（松山市北吉田町236-1 ☎089-965-1525）

ごみ集積場所へ出してはいけないごみ
1. 飲食店や会社（農業や漁業を含む）などの事業所から出るごみ
2. 一時的に家庭から多量に出るごみ（ごみ集積場所には1回3袋（束）まで）（下記「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」参照）
3. 家庭から出るごみで、市の処理施設で処理ができないごみ（購入店、販売店などにご相談ください【有料】）
   - 危険なもの（ガスボンベ、バッテリーなど）
   - 有害なもの（農薬、毒物、劇物、シンナーなど）
   - 容積・重量が著しく大きいもの（農機具、ピアノ、電気温水器など）
   - 車のホイール、廃タイヤなど
   - リサイクル制度が構築されているもの（家電4品目、消火器、バイクなど）
   - スプリングマットレスなど

（取り扱い可能な一般廃棄物収集運搬業許可業者*へ依頼してください）

「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」 30kgを超えると有料
- ○一時的に家庭から多量に出た、可燃ごみ・粗大ごみ・埋立ごみについては、市の処理施設へ直接持ち込めます
- ○自ら処理施設へ持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者*へ依頼してください（有料）　*電話帳「廃棄物処理」の項目などでご確認ください

民間広告スペース
※広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください

ゴミ処理致します
*遺品整理
*少量でもOK
不用品の処理費用 − リサイクル買取価格 ＝ お客様のお支払料金
市収集運搬許可 第20080424194号
フリーダイヤル 0120-016-566
リサイクル&ディスカウント おもしろSHOP 松山店（R-テック）
〒791-8005 愛媛県松山市東長戸1丁目10-20

広告
ゴミ処分・不用品回収 お引越し
安心の低価格・安心の許可業者
少量から1軒丸ごと
松山市一般廃棄物収集運搬業 第20120903289号
お家のお片付け
家電 おうちのリサイクルショップ
家電家具販売
家電買取
家具無料引取り
エアコン取り外し、バイク、他多数
松山市平和通2-3-1 平和ビル1F
営業時間／10:00～18:00 定休日／月曜日
お気軽にお電話ください
0800-200-8288